

株式会社商工組合中央金庫が実施する オーケーレックス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施するオーケーレックス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 5 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

オーケーレックス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がオーケーレックス株式会社（「オーケーレックス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、オーケーレックスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、オーケーレックスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

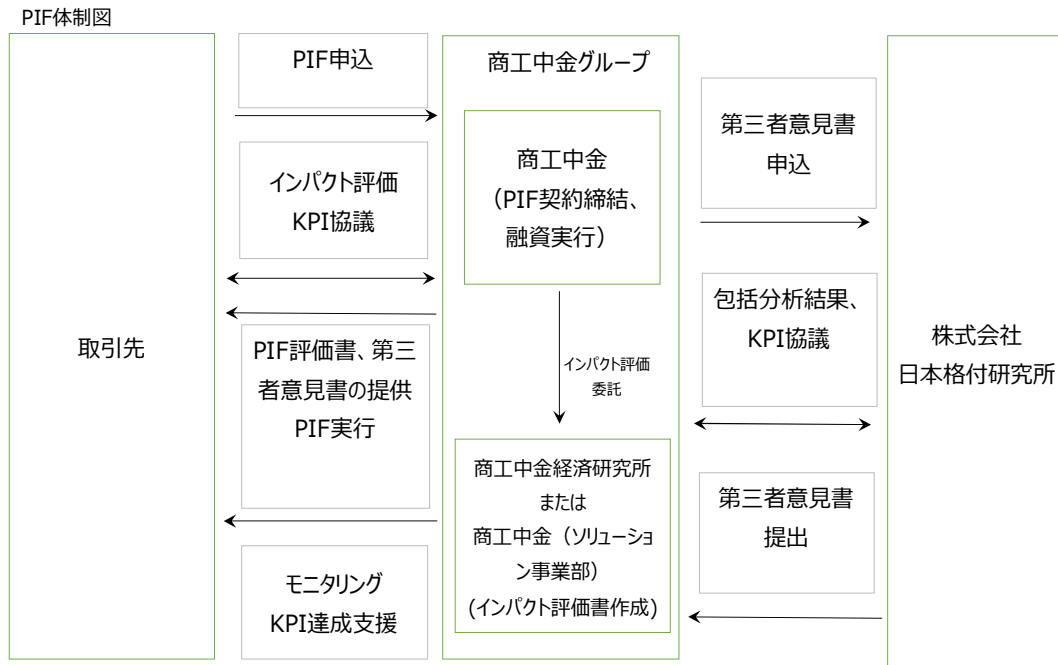
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるオーケーレックスから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



JCR Sustainable
PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 5 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）がオーケーレックス株式会社（以下、オーケーレックス）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、オーケーレックスの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営方針、環境方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	オーケーレックス株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 2 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県神戸市中央区港島南町 3 丁目 3 番 19 号
創業・設立	創業：1953 年 9 月 設立：1976 年 11 月
資本金	40,000,000 円
従業員数	28 名 （2025 年 2 月現在 * パートを含む）
事業内容	放射線遮蔽製品製造、耐酸用鉛製品製造、防水副資材製造、遮音・制振材製造
主要取引先	三井金属エンジニアリング(株)、三菱マテリアルトレーディング(株)、住友金属鉱山エンジニアリング(株)、(株)かんでんエンジニアリング、ほか

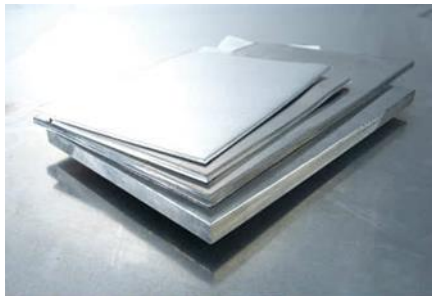
【業務内容】

- オークレーックスは、神戸ポートアイランド（兵庫県神戸市）に本社・圧延工場を置く、1953 年創業の鉛製品製造・鉛加工業者である。医療分野向け等の放射線遮蔽製品を主力に、防水副資材、遮音材、制振材、耐酸用鉛製品の製造・加工を行っている。生産拠点として本社工場のほか、大阪府豊中市に工場を設けているが、本社の隣接地工場を取得し、豊中工場の移設統合を進めている。

- 放射線遮蔽製品

医療現場において放射線の利用は、検査だけではなく治療にも欠かせないものとなっており、現場での遮蔽に対する環境は重要な課題となっている。鉛は優れた放射線遮蔽の特性を備えており、「安心・安全」の使命のもと、オークレーックスは様々な放射線遮蔽用鉛製品を開発している。

（医療・工業分野向け製品一例）



圧延鉛板

医療分野における各種検査や治療、工業分野における非破壊検査など、放射線の利用用途は拡大しており、高い放射線吸収能力を持つ「圧延鉛板」は、このような現場においての放射線防護材として広く利用されている。



X 線防護材ホーンシート（鉛複合板）

医療分野や各種非破壊検査で X 線やガンマ線が用いられて、放射線に接する機会が増えている。「ホーンシート」は、オークレーックスが蓄積してきたデータに基づいて開発された X 線防護材である。「ペタリエース」（粘着剤付圧延鉛板）や「ペタリテープ」（粘着剤付鉛テープ）と組み合わせることで、安心できる放射線防護システムを構築できる。

（エネルギー分野向け製品一例）



遮蔽容器

鉛の高い加工性を活かした緻密な設計により、放射性物質の保管に要求される確実な遮蔽性能を実現している。

- 防水副資材・遮音材・制振材

鉛の持つ優れた性能（耐久性・耐候性・遮音性・制振性）を利用して、防水副資材・遮音材・制振材などの住・生活環境の改善に役立つ資材を供給している。

（防水副資材一例）



防水改修用 OK 鉛ドレン（タテ引き用）

鉛は大気中では酸化膜が生じ変色するものの、酸化速度は時間とともに低下する保護性を持ち、耐久性・耐候性・対薬品性に優れている。こうした鉛の性能を活かした OK 鉛ドレンは、補修・改修工事の二重ドレン方式に利用されている。

（商業ビルの屋上改修施工例）



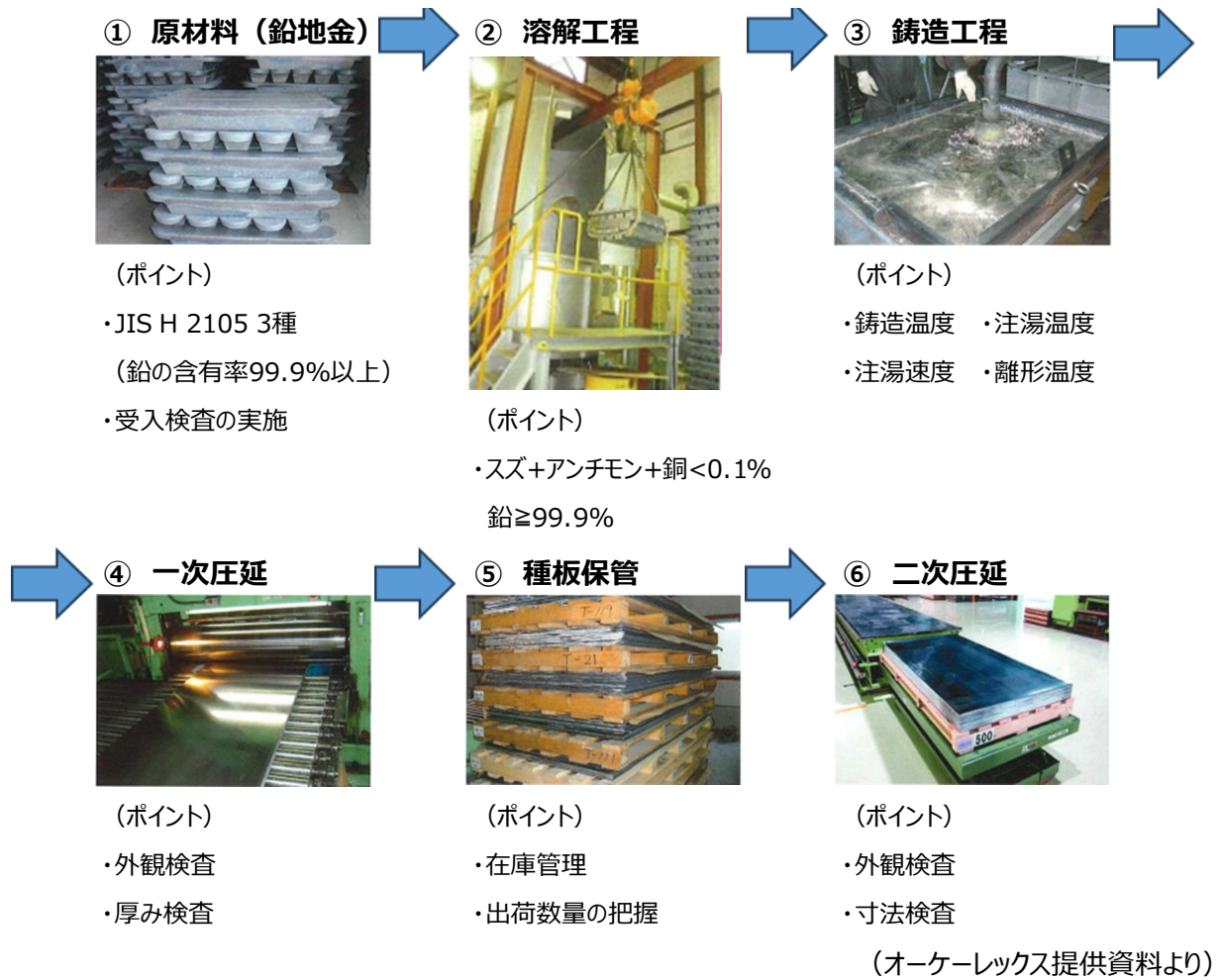
- 耐酸用鉛製品

耐食性に優れた特性を持つ鉛は、主に硫酸プラントなどにおける耐酸部品として高い信頼度のもと、長く利用されている。

（耐酸部品を使用した硫酸プラント）



● 圧延鉛板の製造工程 (JIS.H.4301)



【事業拠点】

拠点名	住所
本社・工場	兵庫県神戸市中央区港島南町 3 丁目 3 番 19 号
(新工場)	(兵庫県神戸市中央区港島南町 3 丁目 3 番 19 号に統合)
豊中工場	大阪府豊中市庄内宝町 1 丁目 7 番 38 号 (新工場に移設・統合予定)
東京営業所	東京都千代田区岩本町 2-11-7 A&Kビル 2 階

(本社)



(オーケーレックス提供資料より)

【沿革】

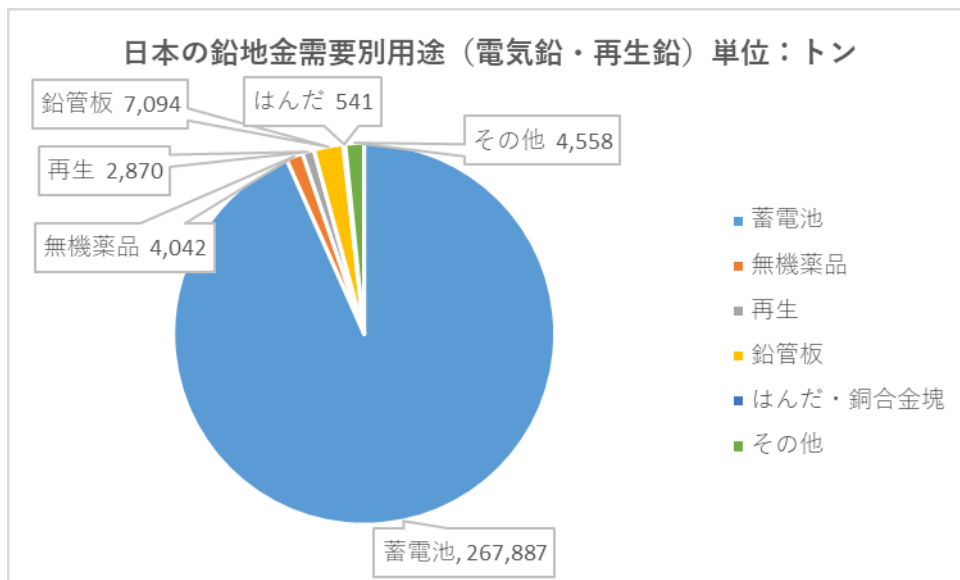
1953 年 9 月	故 恩庄二郎氏（元会長）により、大阪化工機製作所として発足。鉛工事請負を生業とする国内・海外の化繊・製紙・精錬所の硫酸プラントおよび耐酸工事業を始める
1972 年 3 月	騒音防止システムの開発を行い、吹田工場に薄鉛板圧延機を設置、運転を始める
1974 年 6 月	薄鉛板圧延機付帯設備の設置
1976 年 11 月	法人組織に改組。社名を大阪化工株式会社に改称する 資本金 1,000 万円 振動防止材としての鉛製制振材の研究を開始
1978 年 4 月 8 月 11 月	鉛板直接熔融圧延法（DR 法）の研究開始 放射線遮蔽機器の開発に着手 放射線遮蔽機器の製造を開始
1979 年 1 月 4 月	販売拡充のため東京都に東京営業所を開設 DR 法（直接圧延法）に関して大阪府の技術改善費補助金の交付を受け、研究を進

8 月	展させる 運輸省空港周辺民家防音工事用天井遮音材「ホーンシート」の製造、販売を開始する
1983 年 10 月	業務の拡大にともない豊中工場を新設 免震用鉛ダンパーの開発に着手
1987 年 12 月	鉛押し出しプレス機の設置
1988 年 5 月	防水ペタリの製造販売開始
1989 年 3 月	免震用鉛ダンパーの製造を開始（特許）
1999 年 11 月	吹田工場が日本工業規格表示工場となる（第 599019 号）
12 月	資本金 2,000 万円に増資
2002 年 12 月	U-180 型鉛ダンパー「OKU-180」国土交通大臣認定取得
2007 年 9 月	鉛毛製造装置の開発で特許取得
2008 年 1 月	金属製放射性物質保管用容器「RAP」を商標登録
2009 年 4 月	事業拡張のため本社・工場を神戸市に新築移転 神戸工場が日本工業規格表示認証工場となる（JQ0507002）
2012 年 11 月	社名をオーケーレックス株式会社と改称する
2018 年 8 月	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ 1 登録 （本社 神戸工場・豊中工場）
2025 年 3 月	資本金 4,000 万円に増資

2.2 業界動向

- 日本の鉛地金需要別用途

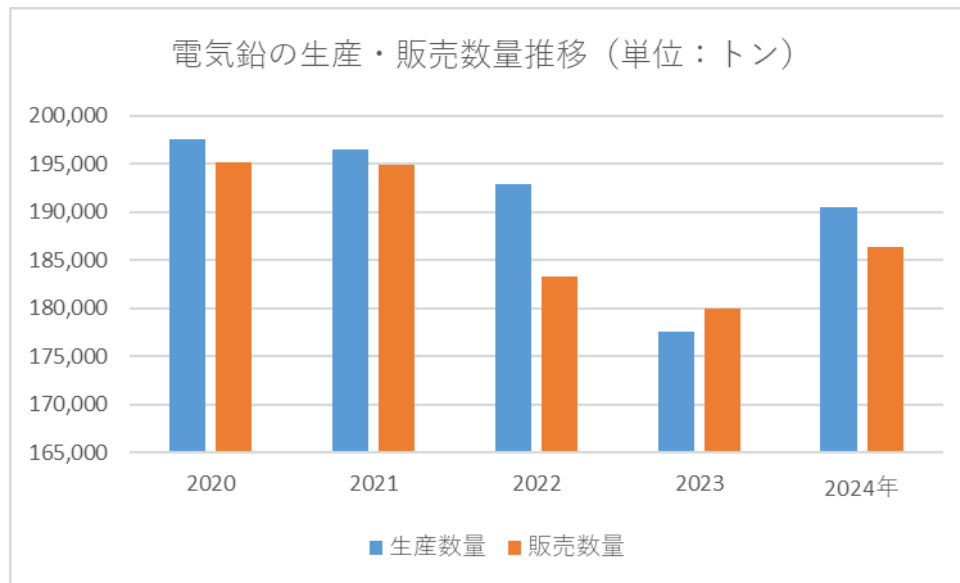
資源エネルギー庁「非鉄金属等需給動態統計調査」によると、2020 年の鉛需要は約 287 千トン（電気鉛 227 千トン・再生鉛 60 千トン）となっている。日本の鉛需要の約 90%が蓄電池向けで、残りが鉛管としての使用や、鉛板として放射線遮蔽・遮音等に使用されている。また、鉛蓄電池のうち約 80%が車載用バッテリーとして使用されている。



（資源エネルギー庁「非鉄金属等需給動態統計調査」より商工中金経済研究所が作成）

- 電気鉛の生産・販売数量推移

経済産業省「生産動態統計」によると、2024 年の電気鉛の生産数量は 190,512 トンで、前年比約 7%増となっている。また、電気鉛の販売数量は 186,371 トンで、前年比約 3.5%増となっている。生産・販売数量とも減少に歯止めが掛かり、2022 年の水準並みまで回復している。鉛の需要の多くは、上述の通り車載用のバッテリーとして使用されており、近年の半導体不足や部品供給網の混乱による自動車生産台数の減少が、鉛需要量の減少の要因になったものと考えられる。



（経済産業省「生産動態統計」より商工中金経済研究所が作成）

2.3 経営方針、環境方針等

【経営方針】

経営方針
「LEX（レックス）」鉛加工を限りなく探求する

【環境方針】

環境への取り組み
オーケーレックス株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力することを基本理念に掲げ、鉛加工製品各種等の製造・販売に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、KES・環境マネジメントシステム・スタンダードを導入し、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。 1. 当社の活動、製品及びサービスに関わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。 なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応などを含みます。 2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。 3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、環境管理重点テーマを決め積極的に取り組みます。 4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。 5. 地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

【品質方針】

品質方針
製品は検査することによってその品質が保証されるものではなく、設計から完成に至る各生産工程の中に品質を組み込むことにより、初めて品質保証がなし得るものである。また、不適合品を作らないことが能率増進と原価低減に寄与するものである。 これらを認識し、技術と品質管理の向上に努めると共に、社内規程及び作業標準を遵守し、能率よく良い製品を作ることを心掛けるものとする。

【SDGs への取り組み】

SDGs への取り組み
SDGs へ積極的に取り組む  4 質の高い教育をみんなに 質の高い教育をみんなに専門的な鉛加工の技術・ノウハウを伝承する。  7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに エネルギーをみんなにそしてクリーンに太陽光発電で環境負荷低減に取り組んでいます。  12 つくる責任つかう責任 つくる責任つかう責任。持続可能な消費と生産のパターンを確保する。

2.4 事業活動

オーケーレックスは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- KES（*2）・環境マネジメントシステム・スタンダードを基にした管理体制の強化

2018年8月にKES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ 1）認証・登録を受け、環境マネジメントシステムを導入している。事業活動を行う上で、環境関連法規を遵守し、環境方針に基づき、環境負荷の低減と環境保護に取り組むこととしている。毎年、省エネルギー化・省資源化・清掃活動等の環境改善目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを実施している。

（*2）KES

Kyoto（京都）Environmental Management System（環境マネジメントシステム）Standard（スタンダード）の略称。NPO 法人 KES 環境機構が策定した認証制度で、京都議定書の発祥地、京都から発信された環境マネジメントシステムの規格。



（オーケーレックス提供資料より）

- エネルギー使用量・CO2 排出量削減

2024年9月にオーケーレックスの本社・工場が所在するエリアが、脱炭素先行地域（*3）に選定されており、オーケーレックスは、エリア内事業者としてCO2排出量削減に取り組む意向である。エネルギー使用量・CO2排出量削減の取り組みとしては、本社・工場の建屋屋上に太陽光発電設備を設置しており、発電した電力は売電（約70%）・自家消費（約30%）し、環境負荷低減に努めている。電力・ガス・水道使用量の削減や事務用紙使用量の削減を環境改善目標に設定し、エネルギー使用量等を月次で管理し、全社で共有することで、社員の省エネ意識を高めている。また、本社・工場建物内の照明は順次LED化し、エネルギー効率の見直しを進め、LED化率は約90%で、全社のLED化率は約70%となっている。保有する社用車2台中1台はエコカー（HV）を、フォークリフトは全てバッテリーフォークリフト（2台）を導入している。こうした環境に配慮した取り組みを継続し、今後も更なるエネルギー消費量・CO2排出量の削減に取り組む方針である。今後の取り組みとしては、本社・工場の隣接地に豊中工場を移設統合し、新工場の本格稼働後にCO2排出量の可視化や、新工場に新たに太陽光発電設備（自家消費）を設置する計画である。

（*3）脱炭素先行地域

2050年カーボンニュートラルに向け、2030年度までに、先進的に脱炭素に取り組む地域として国が選定するもの。第5回脱炭素先行地域に神戸市が選定され、対象エリアはポー

トアイランド「医療産業都市エリア」および「港湾エリア」となっている。

(脱炭素先行地域の対象エリア)



(神戸市 HP より)

● 環境保全（廃棄物等の適正処理）

作業現場で発生する鉛ヒュームを回収するため、作業工程ごとに集塵機を設置し、大気汚染物質の流出や健康被害を防いでいる。鉛加工において発生する端材は再利用し、酸化鉛等の廃棄物は、100%リサイクル原料として鉛精錬所に納入している。原材料納入時に発生するビニール等の包装資材は、定期的に専門回収業者に引き渡している。また、工場敷地内は完全に舗装しており、原材料や製品を屋外に置くことを禁止することで、土壌への混入を防止している。作業工程において、水は使用しておらず廃水は発生していない。

【雇用・職場環境への取り組み】

● 働きやすい職場環境への取り組み

ワーク・ライフ・バランス実現のため、長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進に取り組んでいる。社員が育児と両立して安心して働き続けられるよう育児休暇制度の利用について、社員の希望に沿って対応している。こうした取り組みにより、2024年の時間外労働時間は月平均ほぼゼロ時間、有給休暇取得率は約53%となっており、育児休暇は女性1名が取得している。今後も定時退社や育児休暇の利用推奨に努めるとともに、作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上に努めていく意向である。福利厚生面では、家計の負担を軽減し、経済的な面から安心して働き続けられる環境を支える目的で、配偶者や子供がいる社員に家族手当を支給しており、全社員を対象にがん保険に加入している。社員の治療・入院費の補償により、社員の経済的負担リスクを軽減することができる。また、資格取得支援としては、業務上必要なフォークリフトの免許・玉掛け技能等の講習費用・取得費用は、全額会社負担としている。

● 人材の活躍の場を拡げる取り組み

オーケーレックスでは、人材の個性と能力を発揮できる職場づくりを目指している。2025年2月現

在、女性 4 名、60 歳（定年）以上の再雇用者 1 名を雇用している。鉛を取り扱う事業者であることから、女性労働基準規則により工場内での女性労働者の就業を禁止されており、女性は管理部門に従事し、1 名は主任として活躍している。高齢者については、働く意欲のある人は継続して雇用する方針で、今後も雇用機会を継続して提供していく意向である。

- 働きがいのある職場づくり

賃金については、都道府県別「兵庫県」の平均賃金（令和 6 年賃金構造基本統計調査）並みの水準であり、2024 年度は 5%以上のベースアップを行っている。今後もベースアップ等によって、兵庫県の平均賃金以上の水準を維持していく意向である。

【安全・健康への取り組み】

- 安全管理の取り組み

安全な作業環境を整え、事故を未然に防止するため、整理、整頓、清掃を徹底することで労働災害の発生防止に努めている。毎月、工場の安全パトロールを実施し、危険箇所の指摘や改善箇所の確認を行っている。また、作業環境測定機関による工場内の環境測定を実施し、作業者が安心して働ける環境管理に努めている。朝礼では、当日の作業内容の確認と作業に係る危険予知について確認している。毎月開催する QC 会議の中で、安全パトロールの報告・労働災害の発生有無・再発防止策を協議しており、再発防止策は、工場内全員に周知することとしている。こうした取り組みにより、安心して働ける環境を整えることで、労働災害発生件数ゼロ件を目標に掲げて取り組んでいる。

- 健康管理の取り組み

鉛を取り扱う事業であることから、社員の健康管理に努めている。鉛の人体への吸収は、経口摂取や吸引摂取が大部分のため、作業者には、保護具（保護手袋・作業着等）・防塵マスクを着用させている。作業工程ごとに集塵機を設置しており、鉛ヒュームを回収し、健康被害を防いでいる。鉛事業者の健康診断は、鉛取扱い業務に従事する従業員を対象に、雇用時や配置替え時およびその後 6 か月以内ごとに 1 回定期的な実施が義務付けられており、法令に従い、血液中の鉛の量の検査など、年 2 回受診している。また、鉛ヒュームが付着した手袋・作業着は廃棄処理している。今後も、社員の健康に十分配慮した管理に努めていく方針である。

【地域社会への貢献】

- 事業継続力強化計画の策定

2024 年 9 月に中小企業等経営強化法の規定に基づき、事業継続力強化計画について認定を受けている。オーケーレックスの事業拠点は、震度 6 強以上の地震や当該地震による津波等の自然災害が予想される地域であることから、不測の事態において早期復旧・再開を図れる事業継続力強化に取り組む方針である。

(基本方針)

1. 自然災害や感染症発生時において、人命を最優先として、社員と社員の家族の安全と生活を守る。
2. 地域社会の安全に貢献する。
3. 製品の安定供給の継続、または早期の再開により、顧客への影響を極力少なくする。

● 雇用の創出

オーケーレックスでは、本社・工場の隣接地への工場の移設統合を契機に、生産性の向上やワーク・ライフ・バランスの実現を目的に、作業者の多能工化や作業者の複数化に取り組む意向である。作業者の複数化のため、社員数の増加を図り、新たな雇用創出に貢献していきたいと考えている。

● KES 清掃活動

環境マネジメントシステムにおいて、清掃活動を改善目標として設定している。具体的には、工場周辺の清掃活動を毎月実施している。今後も KES 清掃活動を継続し、地域社会に貢献していく意向である。

(KES 清掃活動)



(オーケーレックス提供資料より)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成型業並びに粉末冶金業
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
エネルギー、気候の安定性	➤ エネルギー使用量・CO2 排出量の削減（電力の売電）
雇用	➤ 雇用の創出
賃金	➤ 働きがいのある職場づくり

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➤ 事業継続力強化計画の策定
健康および安全性	➤ 働きやすい職場環境への取り組み ➤ 安全管理の取り組み ➤ 健康管理の取り組み
社会的保護	➤ 働きやすい職場環境への取り組み（福利厚生面）
気候の安定性、資源強度、廃棄物	➤ KES・環境マネジメントシステム・スタンダードを基にした管理体制の強化 ➤ エネルギー使用量・CO2 排出量の削減
大気、土壌、資源強度、廃棄物	➤ 環境保全（廃棄物等の適正処理）

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 働きやすい職場環境への取り組み（資格取得支援）
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等、 年齢差別	➤ 人材の活躍の場を拡げる取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	取組内容
インフラ	➤ 主に医療分野向けの放射線遮蔽製品を提供しており、直接医療サービスや公共インフラ整備に関する事業活動を行っていないため

<ネガティブ・インパクト>

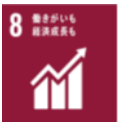
インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 賃金水準は、都道府県別「兵庫県」の平均水準並みであり、低収入かつ不規則な収入となっていないため
水域	➤ 作業工程において水は使用しておらず、汚染の一因となる可能性はないため

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

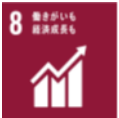
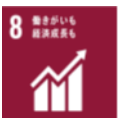
オーケーレックスは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	雇用の創出		
KPI	● 2029 年までに、社員を 4 名以上増加させ、32 名以上とする。 （2025 年 2 月現在：28 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 工場の移設統合を契機に、生産性の向上やワーク・ライフ・バランスの実現を目的に、作業者の多能工化や作業者の複数化に取り組む。 ➢ 作業者の複数化のため、新規採用に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくり		
KPI	● 社員の平均賃金を毎年 3%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり 安全管理の取り組み 健康管理の取り組み		
KPI	● 2029 年 10 月期までに、有給休暇取得率を 70%以上とする。 (2024 年 10 月期：約 53%) ● 毎年、労働災害発生件数ゼロ件を達成する。 (2024 年 10 月期：1 件) ● 毎年、法令に従った健康診断の受診を継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上に努めている。 ➢ 安全な作業環境を整え、事故を未然に防止するため、整理、整頓、清掃を徹底することで労働災害の発生防止に努める。 ➢ 鉛を取り扱うことから、安心して働ける作業環境を整え、法令を遵守して社員の健康管理に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性
取組内容（インパクト内容）	エネルギー使用量・CO2 排出量の削減
KPI	● 2026 年 10 月までに、CO2 排出量を可視化する体制を整える。以降は、2027 年 10 月までに、CO2 排出量の削減目標を設定し、目標達成に取り組む。以後の KPI は実施後に再設定する。 ● 2027 年度中に、新工場に太陽光発電設備（自家消費）を新

	たに設置する。以後の KPI は実施後に再設定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 新工場の本格稼働後に、CO2 排出量の可視化ツールの導入もしくは外部専門家の活用により、CO2 排出量の可視化に取り組み、CO2 排出量削減目標を定める。 ➤ 補助金等を利用して、新工場に太陽光発電設備（自家消費）を設置し、再生可能エネルギーを活用する。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードを基にした管理体制の強化 エネルギー使用量・CO2 排出量削減 環境保全（廃棄物等の適正処理）		
KPI	● KES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ 1）認証を継続更新する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ KES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ 1）認証登録継続に取り組み、環境経営管理体制の維持・強化に努める。 ➤ 毎年、環境改善目標を設定し、その進捗管理・評価を実施する。 ➤ 各種エネルギー使用量の管理を継続する。		
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
自然災害	2024 年 9 月に事業継続力強化計画を策定し十分な対策がとられており、今後も計画に基づく運用を行う方針のため
社会的保護	福利厚生面の各種制度により働きやすい職場環境づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針のため
ジェンダー平等、 年齢差別	女性・高齢者が能力を発揮できる職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も雇用機会を継続して提供していくため
大気	作業工程ごとに集塵機を設置し、大気汚染物質の流出を防いでおり、作業環境測定機関による工場内の環境測定を実施していることから十分に抑制が図られており、今後も継続して実施するため
土壌	工場敷地内は完全に舗装しており、原材料や製品を屋外に置くことを禁止し、土壌への混入を防止することで十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組むため

5.サステナビリティ管理体制

オーケーレックスでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、恩庄社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、恩庄社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 恩庄 康之

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、オーケーレックスと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、オーケーレックスと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。オーケーレックスは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190